

生物多様性地域戦略の改定について

生物多様性地域戦略改定の概要

- 生物多様性地域戦略は生物多様性基本法に基づく、生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画
- 現行の都の生物多様性地域戦略^{※1}が2020年に計画期間を終えるため、改定作業を開始
- 2020年に見直される国際目標^{※2}を踏まえて国家戦略が改定されるため、国の改定に併せて都の戦略を改定し公表

※1 「緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～」(平成24年5月策定)

※2 2020年10月中国昆明にてCOP15(生物多様性条約第15回締約国会議)開催予定

改定スケジュール

- | | |
|----------|----------------------------------|
| 2019年12月 | 生物多様性地域戦略の改定について、東京都自然環境保全審議会へ諮問 |
| 2020年秋 | 中間まとめの発表 |
| 2021年度 | 答申 |
| | 東京都生物多様性地域戦略の改定 |
| | ※同時期に国家戦略も改定の予定 |

東京都の他の計画との関係

都の各計画は「生物の多様性の保全及び持続可能な利用」に関し、本戦略を基本とする。

【参考:生物多様性基本法第12条】

環境基本計画及び生物多様性国家戦略以外の国の計画は、生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関しては、生物多様性国家戦略を基本とするものとする。

想定される課題と取組の方向性

【想定される課題】

- I 自然環境の劣化
- II 人と自然の関係の希薄化
- III 自然の価値・魅力の認識不足



【想定される取組の方向性】

- I 東京の豊かな自然の保全・回復の取組を強化
- II 自然の持続的な利用を促進し、人と自然の関わりを強化
- III 自然の価値の理解や配慮行動を促進